

企業様向けセミナー12月開催のお知らせ【無料】



採用から退職までのお悩み解決 ～ケーススタディで見る最新法改正とトレンド～

開催日：平成30年**12月18日**(火)



「法対応を含む雇用に関わる基礎知識と必須実務」についてのセミナーを開催します。
人事労務の基礎知識をケーススタディを使ってわかりやすく解説するとともに、働き方改革関連法推進に伴う労働法改正の動きや企業に求められる実務対応の留意点をお伝えします。

開催日：平成30年12月18日(火)

時間：15:00～17:00(受付開始/14:30)

会場：こうとう若者・女性しごとセンター セミナールーム

【住所】〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメリアプラザ9F

【最寄駅】JR総武線「亀戸駅」北口より徒歩2分 / 東武亀戸線「亀戸駅」より徒歩2分

対象：江東区内の企業の経営者および人事担当者

講師 羽根 香緒里氏 - 社会保険労務士 -



明治大学政治経済学部卒業後、大手証券会社で事務職を、大手地図測量会社にて営業職を経験した後、「人のためになる仕事をしたい、特に働く人の気持ちに寄り添った仕事をしたい」との思いから、社労士事務所に勤務し資格取得を目指す。2014年に社労士資格を取得し、2015年開業登録。使用者と労働者両者の潤滑油になるべく2016年K A O R I 労務サービスオフィスを設立。現在に至る。



こうとう若者・女性しごとセンターは江東区で働きたい方の就職支援を通じて、区内企業の発展に資する目的で江東区が設立した施設です。人材の採用を検討されている企業様に、人材紹介をはじめ求職者との交流イベントの開催、専門スタッフによる相談やアドバイス等を通じて人材の採用や育成、労務管理等のサービスを提供いたします。サービスは全て無料でご利用頂けます。

こうとう若者 ♀ 女性しごとセンター

〒136-0071 江東区亀戸 2-19-1 カメリアプラザ 9F

お申込みは FAX にて

TEL:03-5836-5161 FAX:03-3637-2351

【利用時間】平日 9:30～18:00 / 土曜 9:30～17:00 【休業日】日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

詳細はHPを
ご覧ください

こうとう 仕事

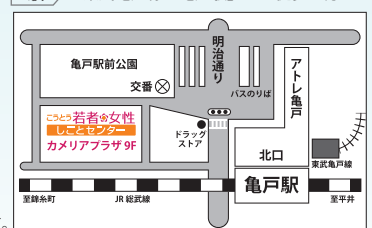
検索

<http://koto-shigoto.jp/>



※この事業の運営は、江東区が
パーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行っています。

最寄駅 JR 総武線「亀戸駅」北口より徒歩 2 分
東武亀戸線「亀戸駅」より徒歩 2 分



こうとう若者・女性しごとセンター

企業様向けセミナー参加申込書

【開催日】平成30年12月18日(火)15:00~17:00

【会場】こうとう若者・女性しごとセンター セミナールーム

■下記ご記入の上、FAXにてお申込み下さい■

フリガナ		
貴社名		
フリガナ		
参加者氏名①		
フリガナ		
参加者氏名②		
ご連絡先	TEL	
	FAX	

※会場の都合上、ご参加は1社につき最大2名様までとさせていただきます。

FAX:03-3637-2351

【お申込み時にお伺いする個人情報の取扱いについて】次の目的にのみ使用し、第三者へ提供することはありません。

①セミナーを予約させていただくためのご本人確認のため

②必要に応じての予約確認や変更時の事前連絡及び当事業の今後のセミナー等ご案内のため

【お問合せ先】こうとう若者・女性しごとセンター 〒136-0071 江東区亀戸2-19-1カメラプラザ9階

Tel.03-5836-5161【受付時間】平日9:30~18:00/土曜9:30~17:00【休館日】日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

※この事業の運営は江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行います。

江東区役所 経済課 雇用支援担当 Tel.03-3647-8581(直通)